

第1回 総合計画前期基本計画評価市民懇談会 全体会 議事録

日時：平成23年12月2日（金）

午前10時00分から

場所：市役所14階14A会議室

出席

- 1号委員 莊司弘樹委員，根本泰行委員，古川和稔委員（欠席），横尾昇剛委員，
和田佐英子委員（欠席），渡邊 弘委員
- 2号委員 青木康世委員，小林有見子委員（欠席）
- 3号委員 大塚正義委員，岡地和男委員，中村 滋委員，増渕弘子委員（欠席）
- 4号委員 浅見晃生委員，大堀導子委員，酒井 誠委員，佐藤竜一郎委員（欠席），
鶴見智穂子委員，三宅徹治委員

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 懇談会委員紹介
- 4 仮議長の選出
- 5 議事
 - （1） 会長，副会長の選出について
 - （2） 分科会会長・分科会副会長の選出について
 - （3） 前期基本計画評価市民懇談会について
 - （4） 総合計画の概要及び基本計画の改定について
 - （5） 懇談会の進め方について
- 6 その他
- 7 閉会

開会 午前10時00分

司会

お待たせいたしました。只今から、第1回 総合計画前期基本計画評価市民懇談会を開催いたします。

開会に先立ちまして、横松副市長からごあいさつを申し上げます。

横松副市長

本日は、皆様方におかれましては、「総合計画前期基本計画 評価市民懇談会」の委員にご就任いただき、また、第1回目の懇談会の開催にあたり、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、市政運営に対し、ご支援・ご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、現在の本市の総合計画につきましては、全国的に閉塞感や先行きの不透明感がある中であっても、本市が、「みんなが幸せに暮らせるまち」、「みんなに選ばれるまち」、そして、「持続的に発展できるまち」となることを目指して、平成19年度に策定したところであり、10年先、15年先の将来を見据えて、まちづくりの基本方向を示しに、行政がさまざまな取組を進める上での最上位計画となっております。こうした中、来年度で前期基本計画の5か年が経過しようとするところでありますが、その間、少子高齢社会の進行や、国・地方を通じた財政状況の深刻化、さらには、今年3月の東日本大震災に伴う従来の社会構造やシステムなどからの転換の要請など、社会経済環境に大きな変化が見られております。また、後ほど事務局から説明があると思いますが、本市の人口については、減少期への移行が間近に迫っており、これまでに経験したことのない時代に、いよいよ突入することが見込まれるところであります。このような状況の中にあっても、本市が持続的に発展していくためには、今後ますます、将来を的確に見通し、従来とは違った発想や視点を持って、市民の生活の質の向上や、都市の魅力・活力の向上に資する、戦略的な取組を検討することが必要となると考えております。

こうしたことから、委員の皆様から、前期基本計画の取組の達成状況や、それぞれの政策を取り巻く、重要視すべき社会環境などについて、ご意見をいただくものでありますので、当懇談会は大きな意義があると考えております。

本市が今後とも、夢や希望、活気に満ち、笑顔あふれるまち、また、存在感や求心力を備えたまちとして、持続的に発展していけるよう、どうぞ、皆様の専門的な立場や日頃のご活動を踏まえた貴重なご意見を数多くいただけることを、心からお願い申し上げ、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

司会

それでは、本日は初会合でございますので、僭越ではございますが、事務局から、各委員の皆様を

ご紹介させていただきたいと存じます。また、併せまして、事務局職員の紹介もさせていただきます。
お手元の、委員名簿をご覧ください。

〔委員・事務局紹介〕

司会

委員の皆様方には、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、本来であれば、ここで市長より、委嘱状を交付させていただくところではございますが、お時間の関係もあり、予め、お手元へ配付させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

誠に恐縮ですが、横松副市長は、ここで退席をさせていただきます。

ここで、会議の公開につきまして、ご案内させていただきます。本市におきましては、会議の状況を市民に明らかにし、公正かつ透明な市政の推進を図るため、当懇談会は、参考資料1にございます、「附属機関等の会議の公開に関する要領」により原則公開となりますが、公開するか否かはその会議で決めることとなります。

本日の懇談会の内容につきましては、参考資料2でございますが、「宇都宮市情報公開条例」で定めております非公開とする基準に該当しないと考えられますので、公開とさせていただきたいと思えます。

なお、ご発言の内容やお名前及び会議の資料につきましても、ホームページ等で公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

司会

続きまして、会議次第の4でございますが、仮議長の選出をしたいと思います。懇談会の会長、副会長が選出されるまでの間、仮議長を選出する必要があります。

あらかじめ、事務局から岡地委員にお願いしておりますので、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり、一同了承〕

司会

それでは、岡地委員に仮議長をお願いしたいと存じます。岡地委員、よろしくお願いいたします。

岡地仮議長

仮議長に指名されました、岡地でございます。会長、副会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議次第に従いまして、議事の（１）、会長、副会長の選出についてを議題いたします。まずは、事務局から、選出方法につきまして説明願います。

事務局（政策審議室長）

資料1の宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会設置要領をご覧ください。要領第3条第2

項の規定により、全体会には、会長、副会長を置き、委員のうちから互選することとなっております。

岡地仮議長

ありがとうございます。委員のうちから互選ということでございますが、どなたか、互選の方法やご推薦などについてご意見がございましたらご発言願います。

〔浅見委員挙手〕

岡地仮議長

浅見委員。

浅見委員

私、前回「まちづくり市民会議」にも出ておりましたが、初めてお会いする方々ですので、前回の例を申し上げますと、学識経験者の方から会長、一般の市民の代表から副会長という形で、市からの推薦をいただいて決めたということがありますので、今回もそのような形でいかがでしょうか。

岡地仮議長

学識経験者の方も何名かいらっしゃいますか。

浅見委員

前は、一番年長者の方が経験豊富でいいのではないかといったお話があったと思います。市の方から推薦をいただいて決めたと思います。

岡地仮議長

事務局から、会長候補として該当する方を教えていただきたいと思います。

事務局（政策審議室長）

僭越ではございますが、宇都宮大学の渡邊委員でございます。

岡地仮議長

それでは、渡邊委員を会長に推薦したいと思います。皆様よろしいでしょうか。

〔賛同の拍手あり〕

岡地仮議長

渡邊委員、よろしいですか。

渡邊委員

はい。よろしくお願いいたします。

岡地仮議長

それでは、渡邊委員を会長に選出することに決定いたします。

続きまして、副会長ですが、市民の代表からということですので、2号委員、4号委員の8人の中からということになります。まずは、事務局に案を出していただきたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

〔賛同の拍手あり〕

岡地仮議長

では、事務局から案はありますか。

事務局（政策審議室長）

事務局の案を申し上げます。前回「まちづくり市民会議」にもご参画いただきました三宅委員でございます。

岡地仮議長

三宅委員は、私も市の仕事の関係で知っておりますが、豊富なご経験をお持ちでございます。三宅委員にお願いしてはいかがかとのことではありますが、委員の皆様いかがでしょうか。

〔賛同の拍手あり〕

岡地仮議長

三宅委員、よろしいですか。

三宅委員

はい。どうぞよろしくお願いいたします。

岡地仮議長

それでは、三宅委員を副会長に選出することに決定いたします。会長、副会長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

事務局（政策審議室長）

それでは、渡邊会長、三宅副会長にごあいさつをいただき、その後、議事につきましては、渡邊会長にお進めいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

渡邊会長

皆様ありがとうございます。ただ今、会長に選出されまして、身が引き締まる思いでございますけれども、年長ということで、年長でなくとも優秀な皆様がいらっしゃるところではございますが、精

一杯頑張らせていただきます。今後、何回か会議を行います、皆様のご協力をいただきますようお願いいたします、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

三宅副会長

副会長を仰せつかりました三宅でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まちづくり市民会議という活動で、前回の総合計画の策定に参加できた身として、中間点の評価に参加できることを大変ありがたく思っております。その間、東日本大震災があったり、そのほか、生き残りをかけた都市間競争があったりという中で、総合計画を改定するということで、皆様とよりよいものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

渡邊会長

それでは、改めまして進行させていただきます。お手元の議事、（１）までは終了しておりますので、（２）から始めたいと思います。

では、（２）の分科会会長・分科会副会長の選出について議題といたします。まずは、事務局の説明をお願いします。

事務局（政策審議室長）

先ほどの、資料１の宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会設置要領を再度ご覧いただきたいと思います。要領第４条第３項にございますように、分科会に会長及び副会長を置き、分科会の委員のうちから、互選により定めることとしております。なお、各分科会の会長及び副会長がどなたとなるか、他の分科会の方にもお知りいただけるよう、この場をもちまして、一括して選出をお願いするものであります。

渡邊会長

それでは、各分科会の会長、副会長の選出に移りたいと存じますが、どのようにいたしましょうか。委員の方々とは、委員の方々は、本日が初めての顔合わせということもありますので、事務局の案を聞いてはいかがかと思いますが。委員の皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり、一同了承〕

渡邊会長

それでは、事務局から案はありますか。

事務局（政策審議室長）

事務局の案を申し上げます。専門的見地から、分科会の意見をお取りまとめいただきますよう、第１号委員の方をお願いしたいと考えております。まず、第１分科会につきましては、会長に和田委員、副会長に古川委員、それから、第２分科会につきましては、会長に横尾委員、副会長に根本委

員をお願いしたいと考えております。また、第3分科会につきましては、会長に全体会の会長でもあります渡邊委員、副会長に荘司委員をお願いいたしたいと考えております。

渡邊会長

はい、ありがとうございます。只今、事務局から案が出されましたが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり、一同了承〕

渡邊会長

それでは、分科会長・副会長は事務局案のとおりといたします。皆様にはよろしく申し上げます。ご欠席の委員さんもおいでですので、事務局には調整をお願いしたいと思います。

引き続きまして、（3）の前期基本計画市民懇談会についてを議題といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（政策審議室長）

【資料2に基づき説明】

渡邊会長

はい、ありがとうございます。只今、目的、構成、設置期間等について、事務局から説明がありましたが、何かご質疑等がございますでしょうか。

渡邊会長

特にございませんか。ありがとうございます。

それでは、特に無いようですので、只今の説明を踏まえまして、懇談会を開催してまいりたいと思います。

引き続きまして、（4）の、総合計画の概要及び基本計画の改定についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（政策審議室長）

【資料3、資料4に基づき説明】

渡邊会長

はい、ありがとうございました。資料3、参考資料3-1、参考資料3-2、資料4を併せて事務局から説明をいただきましたが、何か質問などありますでしょうか。かなり色々な内容が盛り込まれておりますが、今後、分科会の方で議論していく形になるかと思っておりますけれども。

岡地委員

委員長。

〔岡地委員挙手〕

渡邊会長

はい、どうぞ。

岡地委員

この策定方針は、多分に市の内部での協議を経て作成されていると思うのですが、計画をつくっていく中で、社会潮流をもっと丁寧にとっていった方がいいのではないのでしょうか。一つはT P P。この影響は、この後の協議でどのようになるかわからないが、必ず突破しなくてはならない時が出てくるのだと思います。そういった中で、地域産業へ必ず影響が出てくると思います。これは、雇用の問題とか、医療や福祉分野の部分。今日課題、社会の動きをもうちょっと捉えた方がいいと思います。その時になっては遅いですから。社会潮流だったら、世界経済、グローバルな動きも捉えておくべきと思います。あとは、情報化。情報化も進んできまして、高齢社会になると障がい者も含めて、弱者に対し、それを地域福祉とかにうまく活用していかなければならないと思います。それと地域産業と2つ。こういったものを視点として入れておいた方がいいなと思います。

〔事務局挙手〕

渡邊会長

はい、事務局。

事務局（政策審議室長）

ありがとうございます。今回の社会潮流につきましては、現時点で顕著であるものとして、策定方針に盛り込んでおりますが、そういった社会潮流の変化につきまして、分科会あるいは、全体会でもそういったご意見もいただきたいと思います。

渡邊会長

はい、ありがとうございます。時代潮流について、T P Pや高度情報化社会に関する課題認識を入れるべきという意見がありましたけれども、そういった意見についても、懇談会ですから、今後議論していく形になると思います。他に何かありますか。

〔荘司委員挙手〕

荘司委員

アンケート調査はどういう方々にどういう風にとったのでしょうか。

〔事務局挙手〕

渡邊会長

はい、どうぞ。

事務局（政策審議室係長）

市民の方4,000人に無作為抽出でアンケートを行って、毎回50%程度、2,000人程度の方々から回答をいただいているという状況です。

荘司委員

設問項目のところに、満足とか不満足という選択肢があるわけですか。

事務局（政策審議室係長）

そうです。満足、やや満足、などといった5段階の選択肢になっています。

渡邊会長

よろしいでしょうか。市民満足度の話題でしたが、今後の議論の際にも必要になる情報かもしれません。それでは、次もありますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。それでは、続きまして、（5）の懇談会の進め方についてを議題といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（政策審議室長）

【資料5に基づき説明】

渡邊会長

ありがとうございます。懇談会の進め方についてですが、何か質問等ありますか。

〔三宅副会長挙手〕

渡邊会長

はい、どうぞ。

三宅副会長

事務局をお願いなんですが、分科会での進め方の提案なのですが、総合計画は下位計画とセットであると思います。そういう意味では、分科会での評価の一つに、下位計画がどういうふうに検討されているのか、その過程で不整合になっていないのか、といったところもみるべきではないかと思います。準備が大変かもしれませんが、関連する下位計画を分科会の際にご提供いただけないでしょうか。

環境基本計画などです。それが整合しているかどうかをみる必要もあるのではないかと思います。こういったものを策定する際に、悩んだ経過があるはずなんです。

事務局（政策審議室長）

それぞれの分科会に応じた関連の分野別の行政計画は、非常に多いので、どこまでみていただくかということになるかと思いますが、今回、作成しております中間総括評価表でも、施策編、政策編とありまして、その中でも各行政計画に位置付けられているような事業が掲載されております。

三宅副会長

捕捉させていただきますが、どういうところに問題意識があるかという、例えば、数値目標があって、それが半分経過した現時点で、下位計画との関係で本当にこの指標で進めてよいか検証する必要はないかということです。

事務局（政策審議室係長）

参考として、ご用意させていただきます。

渡邊会長

関連するものということでよろしいかと思います。個別の計画を全てみるというのは難しいと思いますから。他にありますでしょうか。それでは、無いようですので、只今、説明のあった要領で今後、懇談会を進めてまいりたいと思います。続きまして、6のその他を議題といたします。委員の皆様から、何かございますか。事務局から、何かありますか。

事務局（政策審議室長）

委員の皆様には、このあとご所属の分科会に分かれていただきたいと思います。お時間と会場でございますが、一旦休憩を挟んだ後、11時20分より、こちらの後ろ手の方で第1分科会を、別室になりますが、同じく14B会議室で第2分科会をまた、同じく14C会議室で第3分科会をお願いいたしますと存じます。よろしくお願い申し上げます。ご持参の手荷物をお持ちのうえ、分科会のお席の方にご移動いただきますよう、お願いいたします。

渡邊会長

それでは、以上をもちまして、第1回総合計画前期基本計画評価市民懇談会を閉会いたします。

閉会 午前11時15分